

お知らせ

パート I

募集

保育園非常勤職員

市立保育園で勤務する非常勤職員を募集します（登録制）。

【保育士・保健師・看護師】

●業務内容：保育に関すること。

●勤務場所：市立保育園。

●勤務時間：平日・午前7時～午後7時、土曜日・午前7時～午後5時の間で、①一日7・5時間程度。②一日6時間程度、週20時間未満（シフト体制）。

③午前7時～9時30分、午後4時～7時の延長保育時間。

※園の状況により勤務時間が多少異なります。

●健康で保育の仕事に情熱を持つ65歳未満の人。勤務時間の①、②については、保育士、看護師、保健師のいずれかの資格を有する人。③は保育士の資格を有する人。

●賃金：保育士9100円～10100円（経験年数による）・看護師1,140円・保健師1,180円。

●通勤手当あり。

●履歴書（自筆で写真張り付け）と、資格証明書の写しを左記まで提出。

●保育課保育班（☎内線222・223）。

学童保育指導員

学童クラブでは、学童保育指導員（非常勤職員）として勤務

できる人を募集します。

●勤務期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日。

●勤務場所：市内学童クラブ（小林と小林第2除く）。

●勤務時間（シフト制）：通常下校時～午後7時。土曜日および夏休みなどの期間は、午前8時～午後7時。

●時給：830円～900円。

●規定により通勤手当あり。

●心身共に健康な65歳未満の人で、保育に対する理解が深く、熱意のある人。

●2月20日(月)までに、履歴書（自筆で写真張り付け）および登録用紙（左記窓口で配布またはホームページからダウンロード可）に必要事項を記入して、左記まで持参または郵送。

●保育課管理班（〒270-1396 印西市大森2364-2・☎内線224・225）。

図書館非常勤職員

印西市立図書館に勤務する非常勤職員を募集します。

●定員十名。

●就業時期：平成24年4月1日（予定）。

●業務内容：図書の整理作業（力仕事を伴う）、カウンター業務補助。

●図書資格を有する人、もしくは健康で本の好きな人（60歳位まで）。ただし、市内図書館6館どこでも勤務可能であること。

●勤務時間：午前8時30分～午後5時（実働1日7時間30分、

開館時間延長日は午後8時）シフト制で週3日程度、土・日曜日、祝日勤務有り。

●賃金：時給820円（通勤手当あり）。

●2月19日(月)までに、指定履歴書（自筆で写真張り付け）、司書資格証明書の写し（有資格者のみ）と小論文「図書館職員に求められること」（自筆で800字以内）を大森図書館まで持参（郵送不可）。

●指定履歴書書式および募集要項は、市内図書館で配布。

●受付時間：午前9時～午後5時まで（休館日を除く）。

●休館日は、月曜日および蔵書点検期間（2月6日(月)～2月13日(月)）。

凡例 日時 会場 内容 対象 定員 参加費 申し込み 問い合わせ ホームページ 他そのほか 携帯帯電話

（平日昼間に開催予定）。
●応募方法：2月29日(水)までに必要事項を記入した応募用紙とレポート「テーマ「市民生活と地名のかかわりに関して」」（800字以内、A4判であれば書式は自由）を、左記まで持参、郵送、FAXまたはメールで。
募集要項および応募用紙は、市役所総務課、各支所・公民館・出張所に設置。ホームページからもダウンロード可。
●選考方法：原則書類審査で選考。必要に応じ、面接を実施。
選考結果は、応募者全員に通知。
●総務課総務法規班（☎内線436・FAX④7242・e-mail:sounmu@ml.city.inzai.chiba.jp）。

相談

精神科医師による「心の健康相談」

精神的な悩みなどお気軽にご相談ください。相談内容については、秘密厳守します（相談時間一人30分。継続した相談には応じられませんが）。

●2月15日(水)・午後2時～4時。市役所1階相談室。

●事前に左記まで申し込みください。

●社会福祉課障害福祉班（☎内線268）。

みなさんの暮らしの中で心配ごとや困りごとなどのさまざまな問題に対して、行政書士が丁寧にお答えします。どんな事でもお気軽にお尋ねください。

●2月18日(土)・午後1時～4時。場ふれあい文化館（原）。

●相続手続きと遺言書の作成、成年後見制度、各種契約書と内容証明郵便の作成、交通事故の処理、外国人の在留手続き、車庫証明と自動車登録、そのほか。市役所印西地区会・柏木（☎④0857）。

暮らしの困りごと無料相談会

みなさんの暮らしの中で心配ごとや困りごとなどのさまざまな問題に対して、行政書士が丁寧にお答えします。どんな事でもお気軽にお尋ねください。

●2月18日(土)・午後1時～4時。場ふれあい文化館（原）。

●相続手続きと遺言書の作成、成年後見制度、各種契約書と内容証明郵便の作成、交通事故の処理、外国人の在留手続き、車庫証明と自動車登録、そのほか。市役所印西地区会・柏木（☎④0857）。

文化ホール展示コーナー「市民招待席」

エントランスホールの展示コーナーを、みなさんの趣味や特技を活かして素敵な空間にしてみませんか。

●展示期間：前期分として4月～9月末日のうち2週間程度。

●市内に住所のある個人または団体（営利目的は除く）。

●状況に応じて展示日の調整をします。

●2月29日(水)までに所定の申込用紙（文化ホール、各公民館、そうふけふれあいの里に用意）に必要事項を記入し、文化ホールまで持参（応募多数の場合は協議）。

●キャンセルは問いませんが、同施設内に図書館があるため、制限があります。

●各プレイガイドで売り切れの際は、文化ホールへお問い合わせください。※電話予約の受け付けは、文化ホールのみです。

芸術文化発表会

「ロビーコンサート」出演者募集

芸術文化活動をしているみなさんに、文化ホールのホワイエを発表の場として開放します。

●実施日：毎月1回程度（前期分として4月～9月末日）。日時：出演者と協議。

●市内に住所のある個人または団体（営利目的は除く）。

●キャンセルは問いませんが、同施設内に図書館があるため、制限があります。

●各プレイガイドで売り切れの際は、文化ホールへお問い合わせください。※電話予約の受け付けは、文化ホールのみです。

●出演は南原清隆、野村万蔵、佐藤弘道、安めぐみほか。

●2月19日(日)・午後3時開演。

●一般3,000円、子ども

●3歳から中学生まで）1,500円（全席指定）。

●3歳未満の子の入場は不可。 ※チケットは各プレイガイドで。

文化ホール情報

2/12(日) いんざい寄席

出演は林家木久扇ほか。 費3,000円（全席指定）。 2月12日(日)・午後2時開演。 ※チケットは各プレイガイドで。

2/19(日) 現代狂言VI 狂言とコントが結婚したら

出演は南原清隆、野村万蔵、佐藤弘道、安めぐみほか。 (3歳から中学生まで) 1,500円(全席指定)。 2月19日(日)・午後3時開演。 ※3歳未満の子の入場は不可。 ※チケットは各プレイガイドで。

文化ホール展示コーナー 「市民招待席」

エントランスホールの展示コーナーを、みなさんの趣味や特技を活かして素敵な空間にしてみませんか。

●展示期間：前期分として4月～9月末日のうち2週間程度。

●市内に住所のある個人または団体（営利目的は除く）。

●状況に応じて展示日の調整をします。

●2月29日(水)までに所定の申込用紙（文化ホール、各公民館、そうふけふれあいの里に用意）に必要事項を記入し、文化ホールまで持参（応募多数の場合は協議）。

●キャンセルは問いませんが、同施設内に図書館があるため、制限があります。

●各プレイガイドで売り切れの際は、文化ホールへお問い合わせください。※電話予約の受け付けは、文化ホールのみです。

芸術文化発表会

「ロビーコンサート」出演者募集

芸術文化活動をしているみなさんに、文化ホールのホワイエを発表の場として開放します。

●実施日：毎月1回程度（前期分として4月～9月末日）。日時：出演者と協議。

●市内に住所のある個人または団体（営利目的は除く）。

●キャンセルは問いませんが、同施設内に図書館があるため、制限があります。

●各プレイガイドで売り切れの際は、文化ホールへお問い合わせください。※電話予約の受け付けは、文化ホールのみです。

●出演は南原清隆、野村万蔵、佐藤弘道、安めぐみほか。

●2月19日(日)・午後3時開演。

●一般3,000円、子ども

●3歳から中学生まで）1,500円（全席指定）。

●3歳未満の子の入場は不可。 ※チケットは各プレイガイドで。

●市役所総務課、各支所・公民館・出張所に設置。ホームページからもダウンロード可。

●選考方法：原則書類審査で選考。必要に応じ、面接を実施。

●選考結果は、応募者全員に通知。

●総務課総務法規班（☎内線436・FAX④7242・e-mail:sounmu@ml.city.inzai.chiba.jp）。

教育委員会では、市史編さんに関する諮問に際し、調査・審議を行い、市民のみなさんの意見を事業に反映させるため、市史編さん委員会の委員を募集します。

●市内在住の20歳以上の人で、市の歴史・文化についての識見を有する人。

●1名。

●委員報酬：会議1回につき7,500円。

住所表示審議会委員

大規模な宅地開発や区画整理事業の実施などに伴い、必要に応じ、住所の表示に関して、調査・審議などを行う住所表示審議会委員を募集します。会議は必要に応じて随時開催します。

●平成24年4月1日現在で、20歳以上の市内在住の人で、市の字名や住所表示に関心があり、意見を述べることが出来る人。

●本市のほかの審議会などの委員と重複しない人に限ります。

●3名。

●任期：委嘱の日から2年間。

●委員報酬：7,500円/日。

●会議の開催：年間4回程度

●平成24年4月1日現在で、20歳以上の市内在住の人で、市の字名や住所表示に関心があり、意見を述べることが出来る人。

●本市のほかの審議会などの委員と重複しない人に限ります。

●3名。

●任期：委嘱の日から2年間。

●委員報酬：7,500円/日。

●会議の開催：年間4回程度

千葉県内の特定業種の事業所で働く労働者に適用される特定最低賃金が改正されました。詳しくは下記へ。
☎千葉労働局労働基準部賃金室（☎043-221-2328）。

千葉県の特定最低賃金の改正